

豊川市監査公表第8号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成26年2月18日

豊川市監査委員	鈴木	不二夫
同	戸	莉敏
同	小	林琢生

別 紙

監査結果に基づく措置通知書（産業部農務課）

監査実施期間 平成25年7月22日から
平成25年8月27日まで

豊川市監査公表第33号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(改善事項)</p> <p>1 農林業振興対策事業費補助金交付要綱別表（第3条関係）に規定されている各補助事業において、補助金の補助率及び補助金額等が具体的に記載されていないため改善されたい。</p>	<p>1 左記指摘事項について、要綱に規定されている各補助事業の補助金の補助率及び補助金額等について具体的に修正するとともに要綱改正を行い、平成25年12月24日に施行しました。</p>

(注) 上表の措置状況は、平成25年12月27日現在のものである。